

平成 28 年 9 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

平成28年9月 定例飯舘村教育委員会会議録

- 1 招集日時 平成28年9月27日(火) 午後3時00分
- 2 招集場所 飯舘村役場 教育長室
- 3 出席委員
教育長 中井田 榮
教育委員 菅野 クニ
教育委員 星 弘幸
教育委員 高倉 文子
- 4 欠席委員 教育委員(教育長職務代理者) 佐藤 眞弘
- 5 説明のため出席した者 教育課長 村山 宏行
指導主事 武藤 賢一郎
生涯学習課長 藤井 一彦
- 6 開 会 午後3時00分

7 教育長挨拶

教育長 ただいまから平成28年9月の定例飯舘村教育委員会を始めさせていただきます。

まずもって、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

先日は、村制施行60周年のイベントにご出席をいただきまして、ありがとうございます。新聞で既にごらんになってお分かりのとおりでありますけれども、「ふるさと」4番を、中学生につくっていただきご披露をさせていただきました。本当に中学校には大分骨折りをいただいて、いい形でのご披露になったと思います。

経過を申しますと、前にもお話ししたかと思いますが、福島民報社の教育文化振興財団から100万円をいただきまして、その事業で「ふるさと」4番をつくって、あのような形でご披露できたということは、そういう意味では本当にいいタイミングでやれたかなというふうに思っております。これからも長く、村民歌と同じく歌い継がれていく内容になったと思っております。

2点目は、この資料の中にもありますが、9月の17日に前々から教育委員会にもご了解をいただいて、学校再開のイメージ図と内容について、今の途中経過を学校設置者である村長のほうから記者会見として発表いただきました。その一番の目的は、とにかく中間ではありますけれども、発表することによって一人でも多くの子供さんに飯舘村に帰ってきていただいて、就学していただければというのが一番の狙いであり、ある親御さんからは「保護者の多くは腹積もりは決まっているんだよ」という話は聞いたんですけども、これから長い目で見て飯舘村の教育の内容、さらには学校の改修の施設の内容をPRすることによって、一人でも多くの親御さんに帰ってきていただければというのが狙いであり

ますので、そういう意味では、後で詳しくご説明させていただきますけれども、こういう形で発表になったということをご理解していただければというふうに思います。

3点目は、今回の提案の理由でありますけれども、2つ議案として上げさせていただきました。1つは、議案の第20号で全国の学力調査をやりまして、その公表をさせていただくに当たって、その内容を協議していただければというふうに思います。後で詳しくご説明をいたしますけれども、小学校につきましては全国平均より上、あと中学校につきましては県平均より上というようなことで、本当にこの教育委員会初め校長会、あとは総合教育会議、学校運営協議会とあるわけでありますけれども、本当にこつこつ毎回何年もやってきた結果が今につながってきているのかなというふうに思います。だから、そういう意味ではこれからも気を抜かないで頑張っていければというふうに思います。

次は、第21号ですけれども、これは奨学金の貸し付けの内容についての提案でございます。これも後で内容についてはご説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたしますというふうに思います。

また、武藤指導主事のほうから、これから新たな学校づくりに向けてどういったスケジュールでどのような準備をしているかというようなところを、説明させていただきたいと思っています。なるべくこまめに今やっていることを教育委員の皆様にご説明をしながら前に進めていきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

そのほか、実は10月の24日25日と、前に研修に行きました秋田県の東成瀬のほうに議会を連れて行って来てはどうかという話もありまして、現在その方向で日程を調整しているところであります。全国学力調査8年間日本一ということで、飯舘村がやろうとしていることを東成瀬はそれこそ村を挙げてやっているというような状況があって、本当に情熱的な教育長さん初め学校関係者がいらっしゃいますので、もう一度村議の皆さんも一緒になって研修をさせていただきたいということで予定を組んでおります。できれば教育の皆さんにも、もし行ければ一緒していただければなというふうに思いますので、またその辺も後でご説明をさせていただきます。

また、この後、中学校の改修委員会ということで、今回は認定こども園を主にやろうと進めておりますので、引き続きの方もいらっしゃるわけでありまして、よろしくお願いいたします。

そのほか、議会の最終日に追加議案がありまして、佐藤眞弘さんが、教育委員の再任というようなことで議会から同意をいただきましたので、ご報告をいたします。以上です。

8 会期の決定及び書記の指名について

教育長 日程第2ですね。『会期の決定及び書記の指名』についてでございます。

会期につきましては、平成28年9月の27日の1日限りとし、書記につきましては村山課長についていただくというようなことで進めてよろしいでしょうか。

全 員 お願いします。

教育長　　じゃよろしいということですので、そのようにさせていただきます。

9 教育長提案理由説明

教育長　　日程第3の教育長の提案理由の説明でありますけれども、挨拶の中でいつものとおり含めて進めてありますので、省略をさせていただきます。

10 議案第20号 全国学力学習状況調査結果及び公表について

教育長　　次に、日程第4、議案第20号『全国学力学習状況調査結果及び公表について』を議題といたします。

説明をお願いいたします。

教育課長　　4月に行われました全国学力学習状況調査の結果がまいりました。例年、村としては村の小学校、中学校ということで広報を通じて発表をしておるところでございます。（資料に基づき説明）

教育長　　ただいまご説明を受けました。ご質問あれば受けたいと思います。

標準偏差と正答率の2種類の提示をしていますが、どちらで出すかお諮りします。

教育課長　　中学校は、標準偏差でというふうに言っています。

教育長　　去年はどうやって出してきたの。

教育課長　　中学校の数値は、標準偏差から出していました。正答率の単純比較ですと、その年の問題が難しかったのか簡単だったのかによって変わってきってしまうので。いわゆる前の年との比較をするには、標準偏差が望ましいと思います。

教育長　　では、校長会では、この標準偏差で出すように提案するということだね。

教育課長　　そうですね。

星委員　　標準偏差というのはあれですか。例えば英語とかの問題のばらつきを吸収する意味でということであって、それは飯舘村の数値と全国平均に対してどうかというもののトレンドを見るときには、そちらのほうがわかりやすいということですね。去年との比較という意味では。ただ、書き方として比較が福島県とかの全国という比較なので、2つの要素で比較しているじゃないですか。そうすると、なかなか一般的にはわかりにくい数字かなという気がするんですけども。これだと正答率って、勉強不足で申しわけないですけども、全国で例えば100問中50問正解していれば、同じく50問正解していれば100になるという、51問だったらその分数値が上がるというような見方ですね。

教育課長　　そうです。

指導主事　　多分、新聞発表では単純に正答率です。

教育長　　この左側。

指導主事　　いえ、違います。正答率です。満点を100にすると、全国は100点だったら100点、80点なら80点。つまり全国を100としません。全国が正答率75%で、例えばうちのは78%とか。

星委員　　わかりやすいですね。

指導主事　　それが一番わかりやすいです。

星委員　　この前ちょっと見たときに、いまいちわからなくて。

指導主事 ただし経年変化は、それでは見れません。さっき言ったように、難しいときと簡単なときがあるので。

星委員 これ、出すときにあれですよ。28年度しか出さないですもんね。27とか26とか。

教育長 出さないです。

星委員 ですよ。そうすると、その記事だけ見たときにはわからないですもんね。

教育課長 はい。内容ですと、1ページと2ページ。そちらに単純な正答率とそれからうちのほうの学校の総合ということで、3ページのほうにまとめたものがあります。

教育長 それで行くとどうなの。

教育課長 これで行くと、まさに赤いところがうちの村の小学生ということなので、書くことについては若干下回るものの。読むこと・話すこと・聞くことについては全国平均より上とわかります。生涯学習課長 3ページのレーダーチャートね。

指導主事 全国72.9%で、うち76.5%なので、3.6ポイント上回っています。

教育長 国語が76.5。

教育課長 そうです。

教育長 これは、国語だけ。

教育課長 レーダーチャートについては各教科で出しております。

教育長 今のは国語だけ。

教育課長 そうです。

指導主事 国語のAです。

教育課長 これが国語A。4ページが国語のBです。

教育長 Bはどういう意味なんだい。

指導主事 Bは、多分全国というのが57.8%ですか。うちの教育委員会が56.9%。

教育長 なるほど。

指導主事 全国より0.9ポイント落ちていると。

教育長 で、算数Aが。

指導主事 77.6に対して79.7。算数Bが47.2に対して49.0です。

教育長 小学校ですね。

指導主事 中学校は後ろを見てください。

指導主事 中学校のページは3、4、5、6ですね。

教育長 そうですね。75.3、75.6、75.6と。

教育課長 新聞は、正答率で出しています。

星委員 この正答した9.8の数字というのは、例えば問題が10問あったら1問しかできなかったということですよ。

指導主事 10問あったら、0.9問。

教育長 1問もできていないということ。

指導主事 1問もできていないですね。10問だったら、9.4ポイントでしょう。

星委員 ああ、10問のうち1問もできないということですか。

指導主事 10問のうち1問もできていない。

星委員 相当難しいですね。

指導主事 難しいのもいっぱいありますよ。B問題は特に。

星委員 全国でもそうですね。

指導主事 全国も低いですもんね。余り難しい問題をつくると、問題をつくった人が怒られるんですよ。文科省。福島からも行っているから。

教育長 この全国0.2というのは、1問もできていないということ。1.2なんていうのは。

指導主事 1.2%というのは、100問中1問しかできていないということです。ちょっと難し過ぎたということです。

教育長 このBが難しいんだね。

指導主事 Bは難しいですね。

教育長 見方はどうですか。わかりましたか。後で内容についてはもう少し。じゃこの3ページの国語Aの「漢字を読む」は、全国5.2というのは100問中5問ということ。

星委員 無回答率がですね。

教育長 無回答率。回答率は79.3だから。

星委員 10問中8問ということですね。

指導主事 無回答というのは、書けなかったというので。平均、大体80%ぐらいということです。

教育長 国語Aは、大体平均かな。Bが中々。

星委員 いろんなものを平均しているからですかね、数字、大体100なんですね。かえって何を見ていいかわからないですね。全国100でこれも100って。

指導主事 標準偏差ね。いいところもあるんですけども。

星委員 これで例えば全国が、福島県100行っていないじゃないですか。一番上が110で、一番下が98とかというのがあればどの位置かというのはわかるけれども、これだけあるとなかなかわからないですね。全国の幅がどれだけあるかという。平均値しか見ないので。

教育長 じゃよろしいですか。

教育課長 どうしましょう。じゃ出し方としては。

教育長 だから、出し方については、さっきも確認したけれども、こっちでということ。

教育課長 標準偏差でいいでしょうか。

教育長 教頭先生、標準偏差でいいんですか。

指導主事 標準偏差でいいんじゃないですか。小学校はどっちでもいい、中学校は標準偏差で出してくれと言っているようですので。和田先生こだわっていたので。

教育長 小学校、これいずれも全国平均以上だからな。

教育課長 そうなんです。

教育長 じゃ標準偏差で、あと校長会にもかけてやらさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

11 議案第21号 平成29年度奨学金貸付要領について

教育長 それでは、日程第5の議案第21号『平成29年度奨学金貸付要領』について説明をお願いします。

教育課長 A3の2枚折、資料でつけさせていただきました。平成29年度の奨学生募集と

ということで、飯館村奨学生予約の募集要項でございます。（資料に基づき説明）

教育長 これは議会に全協で説明して、了解をもらって募集をかけるようになりますね。

教育課長 そうです。そういう手続になります。

教育長 こういうことで、募集をかけさせていただきますといった話を議会のほうにさせていただきますのでお願いします。

教育課長 逆に、繰り上げ償還される方も多い状況にはあります。内容は、昨年とほぼ同じです。

教育長 ただ、星さんがいらっしゃるので。

教育課長 そうですね。

星委員 いいです。

教育長 いいですか。じゃ内容についてご質問があればお受けしていくということにします。今、貸付は何人ですか。

教育課長 75人です。

教育長 これは、継続ですね。

教育課長 はい、継続です。

教育長 昨年の新規はゼロです。

教育課長 75人のうち9件が繰り上げ償還としました。

指導主事 一気に返したということですね。

教育課長 はい。

教育長 そうすると、今9を引けば66。

教育課長 というふうになります。

教育長 66件貸し付けと。

星委員 貸し付けというのは、今も受けている人なんですか。受けていなくて、返済の人も含めてということですか。

教育課長 受けている人と、返済も含めてです。

星委員 だから、受けていなくて返済する人も踏めて75人ということですか

教育課長 そうですね。

菅野委員 今、現に受けているという人はもっと少ないですよ。

教育課長 現に受けている人はもっと少ないです。現に受けているのは8人。

教育長 8人だけですか。

菅野委員 多くて3人、1人のときもありましたしね。だから、足し算するとそんなにいなかったなと思って。

指導主事 1年に数人なんですね。そうすると。

生涯学習課長 例えば高校生幾ら以内と金額が書いてあると思うんですけども、大体皆さん満額ですか。

教育課長 満額です、ほとんど。満額です。

教育長 満額というのは。満額5万円。

教育課長 月額です。

生涯学習課長 例えば高校生の自宅通学だったら、3万円はですね。

教育課長 そうです。

生涯学習課長 であれば、3ページのほうの奨学金の返済例というのがあるんですが、これが

例えば高校生だと2万円とか3万という月額になっていて、もし満額が標準であるのであればもう、例えば3年生のやつを3万円と5万円に変えたほうが僕は親切かなとちょっと思ったんですが。

教育長 最高限度額を書いたらいいのではないかということね。

指導主事 一番借りるのが多い例に合わせたらいいということですよ。

生涯学習課長 そういうことです。

指導主事 親切ですね。誰も使わないのを例にしてもしょうがないということですよ。

教育長 では、この辺ね、後で。だから、高校は3万円。

生涯学習課長 3万円、5万円。

教育課長 3万円、5万円だね。あと、それを9年で返した場合の月額とぴったりあったほうが、実態に合うんじゃないということね。

星委員 これ、あれじゃないですかね。高校の3年と看護学校とそれぞれをわかりやすく書いてある訳じゃないですか。3万円、5万円、5万円と貸し付けの上限があるじゃないですか。上限額で書きちゃうと3つとも同じ数字になっちゃうので、あえてやっているというわけではないですかね。

指導主事 ああ、なるほど。そういう見方もあるね。

生涯学習課長 そういう見方もあるんですね。

教育長 じゃああれかな。返し方だから、これでもいいということか。例だから。

星委員 借りの金額が2万円、3万円、5万円で3年間というのが、これだと見やすいと言えば見やすい気はしますけれども。実態が5万円だったら5万円だけでもいいと思いますけれども、

教育課長 ちょっと、では実態を調べて合わせたいと思います。

教育長 そのほかございますか。なければ前に進めてよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 それでは、ご承認されたということで、日程第5、議案第21号については前に進めたいと思います。

12 諸報告について

教育長 次、日程第6『諸報告について』、お願いいたします。

教育課長 資料4ページをお開きいただきたいと思います。日程でございます。（諸報告について説明）

生涯学習課長 （諸報告中、スポーツ公園改修事業について説明）

教育長 ここまでで何かご意見、ご質問あればいただきたいと思います。

生涯学習課長 1つ言い忘れたんですけども、結構周囲の法面も上のほうまで除染で剥いてもらいまして、下のほうの陸上競技場の中も結構石があったりアスファルトが敷いてあったりというのもみんな剥けてもらって、除染をやっていただいております。中学校エリアのほうも多分そうだと思うんですけども、大分下がってきています。

教育長 中学校は0.28まで下がりました。

生涯学習課長 このまま行って新たに整備すれば、もう0.23、要するに年間1ミリ以下に下がるのではないかと考えているところです。

教育長 以上であります。ご質問、ご意見あればよろしくお願ひしたいと思ひます。

星委員 ちなみに、この絵自体はどこがどこに依頼して描かせたんですか。

教育長 村が国際航業に基本計画を今委託しています。その中で描いてもらいました。

星委員 村のどの部門で行っているのですか、部署というか。

教育長 教育委員会が委託先に依頼をして、絵を描いてもらいました。

生涯学習課長 きょう、ちょうど交付決定が来ましたね。

教育長 はい。それで、国からはこのように交付可能額通知といって、先ほど説明しました学校関係26事業と、スポーツ公園6事業、全体で32事業の計画が認められ基本設計と実施設計分の補助金が決まったところです。

教育長 前も提示しましたがけれども、7月に申請して、9月議会に補正予算を計上しこの分の5億1,400万円の補正予算が通りまして、そして今度10月の5日にこれの契約発注をします。先ほど星委員からご質問あったのは、どこに頼んでいるのということですけれども、ここまで基本計画を委託している国際興業に村から依頼したものです。

菅野委員 質問していいですか。幾つかあるんですけれども、まず鳥瞰図絡みで、あれを見ていて今はっと気がついた。中学校の裏山ってどのくらいまで崩す予定なんですか。

教育長 あれは、今見えますけれども、あそこでとりあえずは終わりです。

菅野委員 あれで終わり。

教育長 はい。客土の状況次第なんでしょうけれども、あそこがなくなるという話は担当課ではしています。

菅野委員 ふと、実際にどこまで山がなくなるのかなって今、見ていて改めて思ひました。

教育長 民地開発の手續上は、あそこが全部なくなるような手續はしているようでありますけれども。客土のほうに、あの土を使っているということです。除染も環境省でやっているんですけれども、大分除染を頑張つてやってもらっていると考えています。

菅野委員 あと、中学校の日程で笑育が入っている様ですけれども、小学校の6年生を対象とした笑育以外に中学校でもやるようになったんですか。

教育課長 当初、小学校だけで予定をしていたんですが、実は中学3年生の修学旅行のときに浅草で笑育を実際に受けてきたそうなんです。その反応が割によかったということで、中学1年生、2年生にもぜひやらせたいということで、中学校のほうから要望があったというところです。

今年度5回分ということでとっておりまして、小学校もいろんな形で支援が入っているものですから、小学校のほうと調整をして中学校さんに2回ということを実施するようになりました。

教育長 よろしいですか。

菅野委員 ありがとうございます。

教育長 そのほかございますか。

高倉委員 この笑育って、見学に行けないんですか。

教育課長 ああ、できます。大丈夫です。

教育長 行けます。

教育課長 最終回は、保護者向けで予定をしています。12月の小学校の授業参観ですね。

そのときには、家庭教育学級としてこの笑育を入れるというふうにしています。

教育長 12月のいつだっけ。

教育課長 日にちが、12月の2日ですね。

高倉委員 2日、金曜日ですね。

教育課長 金曜日。家庭教育学級で行います。

高倉委員 全校生徒。

教育課長 保護者向けです。

高倉委員 ああ、体育館でやる。

菅野委員 幼稚園では保育参観時に保護者対象に実施したんですよね。

教育長 幼稚園はプレでやっております。

菅野委員 プレライブをね。大人のほうが本当はよかったりして。あの人は大丈夫かななんて。

教育長 どうだったんですか、あの60周年の。3つやりましたけれども。

菅野委員 3つは要らなかったかな、なんて。正直に言うと。ごめんなさい。正直に言っちゃって。2つでよかったかな、なんて。誰がとは言いませんけれども、私の個人の意見です。

教育長 じゃそのほかございますか。また折々、その都度教育委員会に諮って、議会上げるようにしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、3番目の視察研修についてお願いします。

教育課長 10月24日、25日ということで今計画を予定しております。（視察研修について説明）

教育長 このような事で予定していただきたいと思います。次に、武藤指導主事から、これからの学校教育の中身の進め方についてお話しさせていただきます。

指導主事 （学校再開に係る教育ビジョンの作成についてのタイムスケジュール等説明）

教育長 ありがとうございます。それで、きょう中身をどうのこうの言うつもりは在りません。ただこんな日程でこんな方向でという話は教育委員会の中でもしておかないと、これから総合教育会議、校長会、学校運営協議会、最終的にこの教育委員会にかけて、そして議会に提案をする、あと予算をとるといような形になると思うんですけれども、そういう流れになります。ハードばかり説明してきましたが、教育ビジョンもあわせてやっていますということを、きょうは理解していただければと思います。

あと、内容についてはまたまとまり次第、教育委員会に出しながら、校長会、保護者会にも説明をしながら進めたいというふうに考えていますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

菅野委員 そこでいいですか、ちょっと質問というか希望といいますか。恐らく村全体としては村民が村の将来像としてどういう村づくりの中でどういう人材を育てるのかというところが、人はどうあるかとかこういうふうに村民の生活の支援とかあると思うんです。一つその中で健康問題だと健康福祉課がかかわっていると思うんですよ。小学校、中学校、確かにこれは教育委員会なんですけれども、就学以前というのは主に健康福祉課だと思うんですね。とすると、その辺で、子供は

学校だけの問題だけでなく、やがてそれは卒業して大人になるわけですから、
どういう村民にという部分のものがないと、きっとここが学校だけでは私は偏り
があるんじゃないかとずっと以前から感じていた部分なんですけれども、特に今
回このソフトの部分というのは庁舎内での検討委員会というか、それがあるのか
どうなのかということですね。それから、健康福祉課とはどんな計画をされてい
るか。特に認定こども園もありますし、その辺どうなっているのかなというか、
ぜひ一緒にやってもらえたらいいかなというふうに私としては、村民としては思
うんですけれども。

教育長 本来だと、今クニ委員さんが言われるように、総合計画の中で、5次総合でや
りましたよね。それぞれの部会があって、その部会で協議して、全体の基本計画
構想ができてきたわけなんですけれども、きっとそれをやらなくちゃいけないと思
うんです。今回その時間がないので、とりあえずはこれを先行するんですけれども、
いずれは今言われたようにこういうようなことで先行してやっていますというよ
うなことをやりながら、教育大綱というのはそうやってできていくんだと思うん
です。それをやらなくちゃいけないというふうには思っています。

菅野委員 よくわかります。本当に。

教育長 だからこそ、そこまでは行かないので、先行してつくっておいて、あとそのと
きにこれを出させてもらうみたいな形になってくるのかなというふうに思うん
ですよね。

菅野委員 だから、その辺を意識しているとしていないでは、全然違ってくると思うん
です。

教育長 実は武藤教頭先生ともその辺はしゃべっていて、あとで入れるような形にな
るんでしょうねという話はしていました。

指導主事 例えば、双葉などは平成25年度からもう復興に向けての会議は始めていて、
来年檜葉が帰りますけれども、やはり3年とか4年とかのスパンでやれば本
当が一番いいんですけれども、なので今教育長おっしゃったように限られた時
間の中ですが横のつながりもつけながら、頑張っていきたいと思います。

教育長 本来は、2年くらいかけてこれをつくらなきゃならない話だと思うんです。
ところが、村長からは30年の4月と言われてますので。

菅野委員 あのとときは29年だったですけれども。

教育長 はい、1年延ばしたんですね。皆さんの答申をいただいてね。そういうような
経過があるので。とにかく意識をしながらその辺はつくって、さらに全体の総合
計画の中には入れ込みたいというふうに思っています。

指導主事 保護者への説明会は何回か計画しているんですが、村民全体というかそういう
方たちについての何かそういうのは必要ないのかとも思っていたんですが、そこ
まではやる必要ないですか。

教育長 いや、3月議会に説明をして、ある程度方向が出れば、当初予算をつくって、
春以降に懇談会はやると思うんですよね。だから、そのときにはきっとその一つ
としてこういう学校を目指しながら、こういう教育内容の、こういった学校を整
備していきますみたいな説明は必要になると思います。

教育課長 フリーの会合ですと、保護者でもない人が長時間をと自分の意見を言っていく

のというのがあって、ちょっと違うだろうという話がありましたから、教育委員会としては保護者メインでいきたいなと思っています。

教育長 保護者もやるけれども、きっとそういった懇談会の1こまの内容にもなると思いますが、これは。

生涯学習課長 そのほかにも帰村に向けてのいろいろ事業がありますので、その全体的な説明は、村としては当然住民の方対象にやっていくことになると思いますので、その中のメインの1つとしてお話しさせていただくというような形になるんじゃないかと思います。

教育長 教育内容があって、こういった施設も整備をしますみたいなね。今、こっちに先行しましたけれども、これは補助金をとるために、来年の概算予算をとるために1月までに出さなくちゃいけなかったので大分先行させてもらったわけですが、本来はこれをやりながら、一方でどういった学校にするかを検討するというのがあるべき姿なんだろうなというふうには思っています。

菅野委員 あと、もう1つつけ加えれば、例えば公園のあり方も教育活動だけを一緒にやっていくことによって、例えば健康、特にこれから高齢者が先行して帰ってくる中で、高齢者の健康をどういうふうにつくっていくのかと。例えば、公園の中に健康づくりの場所みたいな、そういう意識した設備を入れた公園づくりというものもあるかもしれないと思いました。

ただ、保護者をまず、一番当事者の保護者の話をするのが優先になると思うんですね。

教育長 そうですね。保護者会は本当に何回かやっていくようになると思います。

菅野委員 そこは手を抜かないでやってください。

教育長 はい、わかりました。

菅野委員 一番皆さん気にしているところだと思うので。

教育長 はい、十分に配慮しながらやりたいと思います。

指導主事 学校の現場の先生方の意見を聞かないといけませんので。

菅野委員 そうですね。

高倉委員 12月にアンケートとありますけれども、11月に学級懇談会で残留するか意向を聞かれるようですが。

指導主事 学校で一応聞くみたいですね。

高倉委員 ですよ。

指導主事 それとあわせてという手もあるんですが、それは学校と調整してみます。

教育長 ああ、11月にあるんですね。

指導主事 個別懇談のときに一応一人一人聞く予定なんでしょう、多分。

高倉委員 そうです。

教育長 小学校も中学校もなんですかね。

高倉委員 中学校はわかりません。

指導主事 中学校は分かりませんが、小学校はやると言っていました。

菅野委員 それまで親のほうはある程度考えてこうすると。

高倉委員 ある程度。

教育長 中学校にも言っておいて、同じくやってもらったほうがいいな。

指導主事 学校で、口頭で多分聞くんでしょうけれども。教育委員会としてきちっと、質問項目をきちっと決めて、もうそんなに多くなく。やるんだったらば、別に紙面できちっと書いたりしてもらふ必要もあるのでは。

教育長 そうですね。村として意向確認をしましょう。

指導主事 個別懇談は11月です。早いですね。

教育長 質問項目も整理しましょうね。

指導主事 保育園も幼稚園も全部聞かなくてははいけません。

教育長 では、いいですか。ちょっと話、戻ります。笑育の話ですけども、実は協定をとという話もあったんですけど、それはお断りしました。来年に向けてそれはきちっとやるべきであって、年5回のほうの予算はとったわけですけども、それは試験的に行うということでスタートした話ですから、ことは結ばないようになっています。今、試験的にやっているというふうにご理解いただければと思います。

高倉委員 その「試験的に」が年間5回なんですよ。

教育長 そうです。年間5回です。

指導主事 そうですね。まだ現場の先生のやってみての感想とか意見も聞いていないので、そういうのを踏まえた上でどんなふうにするかを確認しないと、現場の先生もやらされたということになってしまいますから。

教育長 ということで。

指導主事 星さん、見られたことがありますか。

星委員 幼稚園のを見ました。

指導主事 幼稚園のほうで。クニさんは。

菅野委員 私は小学校で。

指導主事 小学校で。

菅野委員 プレライブのときに行って見ました。なかなか乗っていましたね。子供たちは。

高倉委員 ホームページしか見たときない。

指導主事 楽しいですよ。菅野委員 この間はニュースでやっていましたね。

指導主事 アメリカザリガニね。6年生の。

教育長 それ、60周年でもやったんですけども。

高倉委員 入れなくて。

菅野委員 ああ、そうでしたか。

高倉委員 あそこ、300席あったんですか。

指導主事 300ありました。300以上ありましたね。

高倉委員 ああ、そうなんですか。

指導主事 あれ、ホールで300以上席ありましたよね。

生涯学習課長 ありました。

菅野委員 それでも立ち見者が。

指導主事 500行きましたね。

教育長 立ち見になっちゃったからね。目いっぱい涼しくしても、冷えなかったとい

う。暑かったですよね。

生涯学習課長 もう20度設定で、最大でやったんですけれども。

菅野委員 涼しくならない。

生涯学習課長 あと、あそこの回廊のところは、カーテンで日がどうしても入ってきちゃうんですよね。だから、戸を閉めてやると結構きくんですけれども、あそこを開けちゃうと幾らやっても、カーテンはしているんですけれども、あそこが暑くて。

菅野委員 そうか。

教育長 あと、ライトがこうこうだったですね。済みません。話が頓挫してしまいました。

じゃ今ほどの学校再開の教育ビジョンについては、内容というよりは、こんな段取りをしていますというようなところでご理解をいただければなと思います。あとまた内容がまとまり次第、随時出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

13 その他 日程第7 次回教育委員会の開催日時について

教育長 日程第7のその他の件で、次の開催日について協議いたします。

(開催日時、開催場所について協議)

教育長 それでは、次回の教育委員会は、10月27日木曜日、チェンバ大町で18時00分からということにします。

生涯学習課長 その他のその他で1点よろしいでしょうか。

教育長 じゃその他のその他、ございましたら。

菅野委員 あと、私もその他のその他でちょっと1つだけ、希望と意見を。

生涯学習課長 文化祭の内容は、大体まとまってきましたね。一応こんな感じで10月の29日、30日で交流センターのほうでやるということであります。今まで土曜日の午前中に、土曜授業で中学生、小学生が来てくれていたんですけれども、ことしは避難解除前ということで、ステージのほうは入れていませんので、ちょっと団体のほうは少なくなっているところでもありますけれども、こんな形でやらせていただきたいと思います。

ことしの今までと違うところは、復興に向けてというブースをつくりまして、今回の新校舎のことであったり、農業再開に向けたものであったり、そういった復興に向けた展示もあわせてやりたいなというふうに思っています。

それから、あと交流センターができまして月1回程度イベントを組んでいこうと考えています。芸人さんと呼んだりとかいろいろして、そこに来てもらうということをやっております、それをちょうど文化祭にぶつけまして、昭和大歌謡、一番右下ですけれども、リンキー&オーヘンという方たちを呼んで、みんなであうたいながら楽しめるというのを入れたところでもあります。

また、飲食、物販なんかも今のところ、今までご協力いただいていた方たちが来てくれることになっております。ただ、どうしても今までが1,000点ぐらい展示があったんですけれども、今のところ500点ぐらいかなという感じで、やっぱりそれぞれの仮設なんかも人がどんどん減っちゃってしまっていて、ちょっと展示のほう

は寂しくなるかなという感じです。

あと、日程とバスについては裏面に載せてありますので、ごらんいただければと思います。

このほか、先日、沖縄までの旅の報告会をやりまして、お2人の委員さんにも来ていただいたんですけども、大変立派な報告会をやっていただきました。一応そのときお配りをしたものを改めて配りたいと思います。今回、その報告会ですけども、一応5つの班があってそれぞれ発表していただいたんですけども、みんな命の大切さについては、5班とも何らかの形で触れていたということで、今回はそういう意味で命というところと、あと沖縄の歴史というようなところを良く学んで帰ってこれたかなというふうに思っています。ことしの参加者は42名でございました。

私の方からは以上です。

菅野委員 昭和歌謡大全集、これはどのところですか。

生涯学習課長 裏に日程が書いてありまして、30日に。

菅野委員 ああ裏に、はいはい、30日の最後のほうに。

生涯学習課長 午前中の一番お尻に1回やってもらって、それからあと一番最後に、比曾の三匹獅子舞の人が「一番最後は嫌だよ、もう誰もいないんだ」と言うので、そのトリをこの辺でやって、みんなで歌を歌って最後に帰ろうよという感じで、そのトリのところをやってもらうということでもあります。

菅野委員 わかりました。

高倉委員 済みません。までの旅について質問なんですけれども、担任の先生方がいなかったんですが、先生方は発表にいなかったんですよ。

指導主事 発表のときに。ああ、発表のときにね。確かにいなかったな。

生涯学習課長 学校ではやったんですけどもね。確認します。

高倉委員 ああ、学校は学校でやったんですか。

教育課長 小学校の体育館でやったんですね、今回。

高倉委員 先生方は、じゃこの子供たちの発表は見たのですかね。

教育長 土曜日なので、今回スタッフで行かれた校長と、あと養護の先生は見まして、あと何人は聞きには来られたかなと思うんですが、やったのは土曜日だったので、多くの先生が来たということではありませんでした。

高倉委員 すごい先生がいなかったんだよね。

菅野委員 ああ、そのときに担任の先生がいなかったということね。

高倉委員 そうなんです。せっかく子供たちが発表しているのに、あれ先生がいなくて。

菅野委員 ご事情あってもね。

生涯学習課長 わかりました。ちょっとその辺。

指導主事 休みの日なので、なかなか来いとも言えないですね。

生涯学習課長 いやいや、どういう声をかけたのか確認してまいりませんでしたので。

指導主事 日程等いろいろ考えてくださればよかったのですかね。

生涯学習課長 本当はね、文化祭で来年あたり、避難解除になれば交流センターのほうで、本当に今回すばらしい発表をしてくれたので、皆さんにも聞いていただけるか

なというふうに思っているところです。

高倉委員 在校生にも見せたかったですね、この発表は。

指導主事 本当ですね。こういうのはね。そういうのはすごく大切なことです。

生涯学習課長 じゃ来年に向けての課題とさせていただきます。

菅野委員 学習発表会の中にちょこちょこその時間をつくってもらえたらいいですね。

指導主事 前、やったこともあったんだという。なんかね。

菅野委員 あります。ありました。

生涯学習課長 ああ、そうですか。

指導主事 中学校は赤蜻祭のときに多分、夏休みの研修の発表をやるんです。

高倉委員 2年前は発表ありましたよね。

菅野委員 ありましたよね。

生涯学習課長 わかりました。もう少しそういうようなところも考えます。

教育長 そのほかありますか。

菅野委員 その他のその他という中で、ちょっと意見というか。実は、前にもちらっと話をしたことがあるんですけども、岡山県にいるフリーアナウンサーなんですけれども、実は農水省の地産地消のコーディネーターをされている方がいるんです。結構岡山県下の学校給食のお話とか、渡航で行ったりとかしながら野菜ソムリエでもあるんですね。なので、できたら、農水省の予算でただで動けるらしいんです。なので、食育の部分でもいいし、例えば子供たちの健康づくりに合わせて何か引っかけてもいいし、教育委員会とは限らないんですけども、どこかで何か呼べたらいいかななんていうことが。

教育長 何ていうんですか、この方の名前。

菅野委員 江草聡美さんという方です。野菜ソムリエで、どこにでも行きますと言ってました。

教育長 岡山県の人。

菅野委員 岡山です。いつも私が3月に行くときに、そのフリーアナウンサーの代表をやっていて、呼んでくれている責任者でもあるんですけども。野菜の話、食べ物の話、そんな話でいろんな視点から話をしてもらえるかななんて思ったりして、どこかでできないかななんて。何かに引っかけて。

教育長 すぐさまどうのということでなく、頭に入れておいて。

菅野委員 ええ。

教育長 そのほか。よろしいですか。

全 員 ありません。

14 閉 会

教育長 それでは、以上で9月定例教育委員会を閉じたいと思います。よろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 それではお開きといたします。本日はありがとうございました。

午後 4時40分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

中井 田 果

教育委員（教育長職務代理者）

教育委員

菅 野 七 二

教育委員

高 倉 文 子

教育委員

星 弘 幸

書記：教育課長 村 山 宏 行

